

# 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産 地域連絡会議 令和3年度 第1回沖縄島北部部会 議事概要

■日 時：令和3年8月12日（木） 13:30～15:30

■場 所：ウェブ会議

■出席者（敬称略）：

区分	所属	役職	氏名
管理機関	環境省沖縄奄美自然環境事務所	国立公園企画官	浪花 伸和
		野生生物企画官	西野 雄一
		生息地保護連携専門官	皆藤 琢磨
		自然保護官	大原 光司
		係員	日比野 晃裕
		上席自然保護官	安藤 祐樹
		自然保護官	吉川 紀愛
	林野庁沖縄森林管理署	森林技術指導官	丸橋 宗寿
		森林整備官	角田 みなみ
		地域統括森林官	田中 和利
	国頭村世界自然遺産推進室	室長	知花 博正
	国頭村教育委員会	主事	玉城 祐太郎
		課長	宮里 光
	大宜味村企画観光課	課長	福地 亮
		係長	島袋 隆也
	大宜味村教育委員会	主事	津波古 達功
	東村企画観光課	課長	平田 尚樹
		主事	島袋 翼
	東村教育委員会	係長	金城 美鈴
		室長	島袋 直樹
沖縄県自然保護課	主幹	川平 英夫	
	主任	古田 さゆり	
沖縄県森林管理課	森林保全班長	金城 教朋	
	森林保全班 技師	椛澤 文	
	森林企画班 主事	伊藤 仁	
沖縄県観光振興課	主任	宮里 耕平	
地元関係団体	J Aおきなわ国頭支店	支店長	大城 健治
	国頭村観光協会	事務局長	神山 徳夫
		職員	崎濱 秀彰
	大宜味村区長会	会長	平良 晋
	大宜味村商工会	会長	宮城 弘隆
	おおきみまるととツーリズム協会	理事長	宮城 健隆
	大宜味村農業委員会	係長	平良 長真
	大宜味村観光協会	事務局	増田 耕平
	東村商工会	会長	宮城 善光
	J Aおきなわ東支店	支店長	松田 毅
	東村区長会	会長	仲村 修
	東村観光推進協議会	事務局長	小田 晃久
		理事長	長嶺 隆
	どうぶつたちの病院 沖縄	事務局長	仲地 学
助教		高嶋 敦史	
オブザーバー	沖縄観光コンベンションビューロー	課長	喜瀬 涼子
		コーディネーター	川平 楓子
		コーディネーター	照屋 大地
		コーディネーター	賀数 恵理奈
		主査	屋宜 菜津子
		主査	天久 めぐみ
	コーディネーター	又吉 梨紗	
	沖縄県情報基盤整備課	主任	福地 徹
技師		玉城 武	
理事		松井 孝子	
運営事務（受託者）	株式会社プレック研究所	主査	東 広之
		沖縄事務所副所長	多賀谷 仁

## ■議 事

1. 沖縄島北部部会設置要綱の改定について
2. 世界遺産委員会の審議結果について
3. 要請事項等への対応について
4. 行動計画の進捗状況について
5. その他

## ■資 料

議事次第

出席者名簿

- 資料 1 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議  
「沖縄島北部部会」設置要綱
- 資料 2 第 44 回世界遺産委員会拡大会合における「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」  
の審議結果について
- 資料 3 要請事項等への対応方針
- 資料 4-1 沖縄島北部行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（令和 3 年 5 月現在）
- 資料 4-2 沖縄島北部行動計画の事業進捗状況図（令和 3 年 5 月現在）
- 資料 5 モニタリング計画の概要及び評価シート作成について
- 参考資料 1 沖縄島北部行動計画に係る完了事業一覧（令和元年度までに完了した事業）

## ■議事概要

### 議題 1. 沖縄島北部部会設置要綱の改定について

- 沖縄島北部部会設置要綱の改定について、事務局より資料 1 に基づき説明が行われた。
- 質問や意見は特に出されなかった。
- 設置要綱の変更について異議のないことを確認し、設置要綱の改定が承認された。

### 議題 2. 世界遺産委員会の審議結果について

- 世界遺産委員会の審議結果について、事務局より資料 2 に基づき説明が行われた。
- 質疑応答の概要は以下の通り。
  - ・要請事項において人工的インフラについて指摘があった。このインフラとは具体的には何を指しているか教えてほしい。ダムや砂防ダム、林道なども含むのだろうか。（大宜味村区長会 平良）
  - IUCN からは具体的な対象は提示されておらず、私たちが決めていくことになる。この勧告は、2022 年 12 月までに何かを撤去しなければならないというものではなく、その方向性を示すことが求められていると認識している。今後方向性を検討するときには、生物多様性の観点のみならず、自然と人の住んでいる場所が非常に近接しているというこのエリアの特徴を考慮しなければならない。地域住民が生活するために必要なインフラもあるので、一年半かけて、具体的な対象の選別も含め何をできるかを検討していきたい。（環境省沖縄奄美自然環境事務所 浪花）
  - IUCN の現地調査において、そのような問題提起、あるいは必要性の説明は行ったと理解してよいか。（大宜味村区長会 平良）
  - もちろん、現地視察等においてインフラの必要性について説明を行った。ここは他の遺産地域と違っ

て住民と自然が近いこと、その両立のために施設ができていることをずっと説明してきた。また、この勧告の最初に「可能な場所では」という文言がある。おそらく、この文言はこれまでの私たちの説明を踏まえ加えられたもので、IUCN 側も全てで対応できるとは思っておらず、「可能な場所では」検討してほしいという宿題であると私たちは考えている。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 浪花)

・「包括的河川再生戦略の策定」はどの主体が主に取り組んでいくものだろうか。国、県、村が管理する河川等がそれぞれあり、どのような体制で取り組む予定か説明してほしい。(大宜味村企画観光課 福地)

→勧告への対応は事務局(環境省・林野庁・鹿児島県・沖縄県)が担う予定である。事務局を中心に戦略をつくり、IUCN に回答する予定であるが、進め方や今後のステップなどの詳細は次の議題で説明する。(環境省沖縄奄美自然環境事務所 浪花)

### 議題 3. 要請事項等への対応について

○要請事項等への対応について、事務局より資料 3 に基づき説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・資料 3-1 の「資産内」と「対象範囲」という用語の使い分けを確認したい。例えば「資産内での来訪者の制限や抑制の方法～」という部分では、遺産地域(コアエリア)だけを指しているのか、緩衝地帯も含まれているだろうか。また、与那覇岳の観光利用は 9 合目までの緩衝地帯に限定されると思うが、モニタリングを行う場所は観光利用しないコアエリアのみが対象となるのか、それとも緩衝地帯も含めてモニタリングするのだろうか。(琉球大学与那フィールド 高嶋)

→基本的に「資産内」はコアエリアを指し、「対象範囲」は緩衝地帯や周辺管理地域を含めたやんばる 3 村全体を指す。例として挙げられた与那覇岳のモニタリングでは、環境省の登山者カウンターデータの活用を想定しており、厳密にいうと緩衝地帯のデータが入るかもしれない。しかし、緩衝地帯のデータの取得でもコアエリアに入る可能性を把握するものとして、資産内の管理と捉えられるだろう。(沖縄県自然保護課世界自然遺産推進室 古田)

→その場合、観光利用されないはずの場所に観光客がどの程度入り込んでいるかモニタリングすることになるだろう。私としては、緩衝地帯もモニタリングすることが望ましいと考えている。(琉球大学与那フィールド 高嶋)

→基本的には、登山道のモニタリングは登山道全体を対象と考えており、登山者カウンターは概ね登山口付近に設置している。(環境省やんばる自然保護官事務所 安藤)

・資料 3-1 に「沖縄島北部に関しては、与那覇岳、伊部岳、玉辻山のモニタリング結果を示しつつ」という記載がある。玉辻山には様々な課題があり、大宜味村としては規制をかけているような状況である。モニタリングの実施に関する記載ではあるが、ここで玉辻山の名称をあげることについては協議させてもらいたい。(大宜味村企画観光課 福地)

→協議させていただく。(沖縄県自然保護課世界自然遺産推進室 島袋)

・来年 12 月 1 日までの要請事項に対応するため、国頭村としても、環境省や沖縄県と協力しながら外来種対策、密猟対策、ロードキル対策、世界自然遺産の普及啓発などの取組を進めている。しかし、今年、ヤンバルクイナやケナガネズミの死亡事故が多発している。世界遺産登録の年にこのような事態が起きており、要請事項にある通り、ロードキル対策は強化しなければならない。どのような対策

が効果的だろうかと環境省とも相談しているが、やはり行政だけでは困難であり、企業等との連携が必要だろう。例えばレンタカー事業者などと連携し、カーナビで重点区間を示し、「そこは気を付けてください」「そこは希少動物がよく出るところ」など周知を図るような方法で普及啓発できるかもしれない。また、観光管理に関して、保全が一番重要なことは前提とした上で、地元としては観光振興や地域振興も組み合わせ、関係機関と連携して保全と利活用の両立を図りたい。(国頭村世界自然遺産推進室 知花)

- ・要請事項については今後の沖縄島北部部会においても意見交換を行いながら対応を進めたい。(沖縄県自然保護課世界自然遺産推進室 島袋)

#### 議題4. 行動計画の進捗状況について

○沖縄島北部行動計画の事業進捗状況について、事務局より資料4-1及び資料4-2に基づき説明が行われた。

○管理機関による補足説明は以下の通り。

- ・事業進捗状況に記載の環境省の事業・取組について、引き続き、全力かつ精一杯取り組んでいく。今年度のトピックとしていくつか説明すると、一つめは、1) 1「やんばる国立公園の管理」に関連して、管理運営計画の策定を進めている。管理運営計画は国立公園の管理や許認可の指針になるものであり、遺産管理の根幹になると考えている。一昨年から検討会を始め、今年度も数回の会議を予定しているの、関係者の方々には引き続きご協力をお願いする。二つめは、5) 5「利用の質の向上に向けた取組の強化」の「夜間利用ルールの策定」について、夜間利用を行うことは様々な影響もあるが、どのような形で適切にナイトタイム利用をしていくかを考えていきたい。現在、関係者への説明・相談を進めている状況である。三つめとして、6) 5「普及啓発活動の実施」について、世界遺産に関する普及啓発はとても重要な事項であると我々も考えている。ウフギー自然館を起点にし、イベントの開催等、随時行っていきたい。また、国頭村からの要望があり、全職員への世界遺産に関する説明を行ったり、小学校での授業も行っている。(環境省やんばる自然保護官事務所 安藤)
  - ・林野庁として以前から行っている事業を引き続き実施する。ただし、新型コロナの影響で、PR関連事業が中止になってしまっている。また、入林届の手続きの際に入林者に情報提供することもできるので、自治体等から情報を共有いただければ、入林者にその情報を伝えることは可能である。(林野庁沖縄森林管理署 丸橋)
  - ・3) 3「希少野生動植物の密猟・盗採対策と強化」について、国頭村森林組合にご協力いただきながら実施している。密猟について、国頭村から南下しているという情報も聞いているので、対策を強化していきたい。5)「適切な観光管理の実現」について、遺産周辺地域計画誘導モデル事業を継続的に実施しており、後ほど、各観光協会等からそれぞれ取組の特色等をご説明いただく。また、今回は記載していないが、例えばやんばる3村ルールブックの増刷を県が行うなどの周知のための取組も検討しており、これから3村と調整したいと考えている。(沖縄県自然保護課世界自然遺産推進室 川平)
- 遺産周辺地域計画誘導モデル事業について、国頭村観光協会は、今回3つの事業に取り組んでいる。まず、「SDGsを取り入れた民泊体験の商品化」については、旅行業者と連携の上、環境教育やSDGsを取り入れたモニターツアーやチャレンジツアーを実施し、来年度にプログラム・商品を販売することを目指している。続いて、「森林セラピーを活用した滞在型観光プランの構築」として、国頭村森林ウェルネス推進事業において、森林セラピーガイドのスキルアップ講習会、他地域の視察、村内宿泊施

設や飲食店との連携、モニターツアーなどを計画している。最後に、「村内海岸や海の保全利用のための商品開発に向けた検討」は、世界自然遺産周辺地域の利用としてマリンツーリズム事業に取り組んでいる。村内のマリン事業者を把握するため情報整理を行うとともに、マリン事業に係る観光協会会員の一覧表を作成し、商品開発・商品提供の際に活用していく。また、周辺地域ではあるものの、無秩序な利用を避けるための事業者間自主ルールを作り、その内容が記された自主ルールブックを事業者・一般の方に配布し、一定のルールの下で、海の利用を促進していけるようにしたい。また、山のツアーと海のツアーを両方セットにした宿泊型モニターツアーを行い、そこで得られた情報を踏まえながら、ツアープランの一つにできればと考えている。これらの事業には全て SDGs を取り入れるとともに、民家、村内ガイド、セラピーガイド、辺戸区、漁協組合、役場、環境省、事業者等と協力しながら進めている。なお、先ほど県から話のあったルールブックを活用した周知については、ぜひご協力をお願いしたい。(国頭村観光協会 崎濱)

→東村においては、今年度2つの取組を実施する予定である。一つは、観光利用者を周辺地域に誘導するための手段として、デジタルスタンプラリーを実施する。国頭村観光協会及び大宜味村観光協会と連携し、やんばる3村の観光施設にどのように観光利用者を誘導するかを考え、各自がスマホで施設のQRコードを読み込み、周遊を促すような取組を検討している。現状では26施設がスタンプポイントになる予定で、10月頃からスタートできればと思っている。もう一つは、慶佐次のマングローブの遊歩道でモニターツアーを積極的に行い、周辺地域に観光利用者を誘導する仕組みを作りたい。また、これら2つの取組で利用者にアンケートを行い、意向調査等も実施していきたい。(東村観光推進協議会 小田)

- ・ 1) 6「希少野生動植物保護条例等の制定」に関連して、国頭村では地元住民による村営林道のパトロールの試験的実施を昨年末から行っており、今年度も引き続き実施していく。また、1) 8「保護増殖事業対象種以外の希少種の生息・生育状況の把握と保護の取組みの検討・実施」において、自然体験フィールドにおけるモニタリングの必要性及び対象種の検討を進めている。そのほか利活用を図る場所の希少種情報に関する情報などを関係機関から聞いている。続いて、2) 1「侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化」では、村有地でのツルヒヨドリの駆除実施を今年も継続する。企業のCSR活動による地元団体と連携した侵略的外来種の駆除を続けており、昨年度も実施予定であったが、新型コロナの影響で実施できなかった。その他の事業についても、継続していく予定である。(国頭村世界自然遺産推進室 玉城)
- ・ 1) 8「保護増殖事業対象種以外の希少種の生息・生育状況の把握と保護の取組みの検討・実施」について、大宜味村では大宜味小学校や地元団体と、喜如嘉における野鳥観察、屋古における蝶の研究を行ってきた。小学校自然観察クラブと連携して実施しており、今年度は新型コロナの影響もあるものの、可能であれば引き続き実施していきたい。2) 1「侵略的外来種の防除及び定着・侵入防止の強化」では、大宜味村の田嘉里区において特定外来生物ツルヒヨドリの防除作業を行っている。企業の方々の協力を得ながら毎年実施しているもので、この7月にも作業を予定していたが、新型コロナの感染拡大を受け、中止になった。改めて、9月頃か10月頃に開催することを検討しようとして協議している。3) 3「希少野生動植物の密猟・盗採防止対策と強化」として、今年度も沖縄県や環境省と一緒にパトロール等を実施していく予定である。(大宜味村企画観光課 島袋)
- ・ 東村からは2点補足する。5) 3「森林ツーリズムの推進体制の構築」に関連するガイド制度について、国頭村で独自の制度が導入されており、東村でもガイド制度の検討を早めに進めたい。東村観光推進協議会等でも検討が進められているようなので、早めに協議を行い条例化など進めていきたい。

また、事業進捗状況には記載していないが、慶佐次湾のヒルギ林には様々な観光業者や観光利用者が訪れている。その遊歩道の老朽化が進んでいるため、再整備を検討することが急務と考えている。  
(東村企画観光課 平田)

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・事業進捗状況のとりまとめ結果をみて、事業・取組が増えており、そのこと自体は良いことだと感じている。一方、この結果を分析する必要があるのではないかと思った。数多くの事業が進められる中で、「いい方向に行っている」や「ここは足りないね」、「別々に行くと効率悪いから、一緒に進めるとよい」などのフィードバックが欲しい。事業進捗状況を分析して、それぞれの実施主体に還元していただけるとありがたい。(琉球大学与那フィールド 高嶋)
- ご意見に関連して、昨年度の沖縄島北部部会にて、事業や取組による管理成果を評価するための評価指標について議論を行った。行動計画の全ての項目について詳細に評価することは現実的ではないため、管理の基本方針ごとに自己評価を行う仕組みを構築したいと考えている。可能であれば、今年度2回目の沖縄島北部部会で試行結果をお示しし、実際のデータを見ながら評価指標の検討を行いたい。そのように、事業・取組に関する分析はこの部会の中で実施していくことを考えている。必要に応じて、専門家の意見が必要になったときには、科学委員会に科学的助言を出してもらおうよう依頼することもあり得る。(沖縄県自然保護課世界自然遺産推進室 古田)
- 個々の実施主体ではなかなか連携が進まないこともあるので、そのようなこともコーディネートしてもらえるととても進めやすい。(琉球大学与那フィールド 高嶋)

## 議題5. その他

○モニタリング計画について、事務局より資料5に基づき説明が行われた。

○その他の意見交換の概要は以下の通り。

- ・沖縄県情報基盤整備課から伺いたい。遺産地域内は携帯電話がほとんど繋がらない場所であると考えている。今後、入域者の安全・安心の確保等の観点から通信エリア化を希望する、もしくは別の観点から希望しない等の地域関係者の要望を通信事業者に伝えることができる。もし、そのような要望があればお聞かせいただきたい。(沖縄県情報基盤整備課 福地)
- 携帯電話が通じるエリアは、山に入る利用者や住民にとって貴重な情報であると思う。そのような情報がある、もしくは整理されるのであればご共有いただきたい。(沖縄観光コンベンションビューロー 喜瀬)
- ・沖縄県観光振興課の事業を受託しており、今年度進めようと考えている観光関連の取組を共有する。まず、世界遺産登録された4地域のオンライン旅行商品を作り、その販促・プロモーションをしていく予定である。実際に観光利用者が足を運ぶ前にオンラインツアーという手法を活用して、環境保全やその他お伝えしたい情報を事前に周知することができる。観光利用者にはそこでしっかりと理解した上で、実際に行ってみたいと思っていただく、そのような流れを作りたい。また、鹿児島県と共同で、観光利用者向けの世界遺産を紹介するウェブサイトを作っており、各地域のルールや注意事項等を掲載したいと考えている。関係機関の方々と一緒に進めたいと考えているので、ご協力をお願いします。(沖縄観光コンベンションビューロー 屋宜)

以上